

3 第8章 (12) 「女性は太陽だった」

女性運動の高まりと いわれなく殺された人びと

—絵や記録、証言から1920年代を考える—

山田 麗子

1 はじめに

第一次世界大戦後、女性の地位向上を求める運動が高まった。女性たちは何を願い、何を嘆いたのか、「少女運だめし双六」をはじめ、様々な資料を通して考えたい。また、平等を求める運動が高まった時期に、関東大震災時の朝鮮人虐殺が起きたのはなぜなのか、絵や証言などから考えていきたい。

2 少女たちの夢、母たちの苦悩



① 少女運だめし双六 〈「少女世界」付録 1927年〉
「ともに学ぶ人間の歴史」p.216より

中学生は、自分の将来や職業に関心をもつ時期なので、「少女運だめし双六」は親しみやすい教材である。双六を拡大コピーし、グループに配布。「どんな職業があるか。気がついたことや知りたいことを出してみよう」と問いかける。

双六は1927年の少女雑誌の付録で、画家、女医、運動家、美容家、女博士、音楽家、先生、タイピスト、女車掌、飛行家と10の職業が載っている。これらは当時の新しい女性の職業で、双六の絵にはモデルになる人もいた。女博士は日本人女性として初めてアメリカで博士号（心理学）をとった高良とみ、運動家はアムステルダムオリンピック陸上で銀メダルをとった人見絹枝が投影されていると思われる。彼女たちの道のりには、さまざまな差別の壁があった。

例えば、高良とみはアメリカから帰国後、九州帝国大学に助手として勤め、高い評価を受けて助教授に推薦される。しかし、美濃部達吉の「未婚の女性が男子の学生に教えるなどとんでもない」との一言で、助教授就任を拒否された。

高良はたいそう腹を立て「こんな大学にだれがいるものか」と九州帝大を去る決意をしたと回想している。

「今の世の中で女のために改めてもらいたいことは何ですか」

小6女子の考え

埼玉県視学官・守屋喜元が忍尋常小学校（現行田市）を視察し、6年女子50余人に対して上の質問を行ったところ、最も多かったのは、「男女同権にしてもらいたい」（30人位）であった。その理由として「嫁に行くと呼びつけにする」「やったとか片づけたとか女をやっかいもの扱いにする」があげられ、「女子にも参政権を与えよ」という主張もあった。さらに、「女子教育向上のために多くの女学校の設置を求める」「万一、① 際に露頭に迷うから職業を必ず知っておく必要がある」「② に行くのはつまらぬ」という答えがあった。（『東京日日新聞』埼玉版1923年2月27日）

女性の地位向上について、当時の少女たちはどのような意識をもっていたら

うか。前ページの新聞記事を紹介し、に入ることを考えさせたい。

①は「夫と別れた」②は「嫁」である。少女たちの結婚に対する冷めた見方や、男女同権を求める意識が読み取れる。「嫁に行くのはつまらぬ」と答えた少女には、母や祖母の姿がどのように映っていたのだろうか。

市川房枝は、自伝の冒頭に母の思い出を置いた。母の姿が市川の女性解放運動の原点となっている。

私のこれまでの長い八十年の人生をふり返ったとき、第一にまぶたに浮かぶのは母のおもかげである。それも私の幼いころ、暴君であった父からげんこつで、いや、ときには薪ぎっほでなぐられながら、じっと我慢していた母の姿である。そんな時私は、そばで泣きながら母をかばったものだが、あとで母は私の頭をなでながら「今までに何度里へ帰ろうかと思ったかshれないが、おまえたち子どもが可愛いから我慢しているのだ。女に生まれたのが因果だから……」と涙を浮かべてぐちをいった。これは当時の貧しい農家ではどこにでもあった光景だろうが、母の「女の悲しみ」は私の小さな身体にしみついた（『市川房枝自伝』新宿書房、1974年、p.2）。

運が良く夫がやさしい人だったとしても、農村の嫁は家の中の誰よりも早く起きて働き、誰よりも遅く寝るのが常だった。どんなに働いても自由に使える金はない。実家に持っていくお土産や、子どもの物を買う金などを、いちいち家長から貰い、どこに行くか、いつ帰ってくるか日課を管理された。

双六の中の女性たちは、自分の能力を伸ばして働き、給料などの対価を得ている。その姿は少女たちに眩しく映ったにちがいない。

3 元始、女性は太陽だった

日本の女性解放宣言は、1911年発刊の『青鞥』紙上で行われた。創刊号は発行部数1000、134ページ、定価は一冊25銭だった。

「目次を見て、分かったことや疑問を出そう」と発問する。

「女性が書いている」「詩や小説が多い」「翻訳や戯曲がある」「なぜ、『青鞥』を出したのか」「読者はどういう人か」などが出るだろう。

『青鞥』創刊号 目次

- 与謝野晶子・巻頭詩「そぞろごと」
- 森しげ女・小説「死の家」
- 保持白雨・俳句「百日紅」短歌「磯のひる」
- 田村とし子・小説「生血」
- 平塚らいてう・創刊の辞「元始、女性は太陽であった」
翻訳「ヘッダガブラ論」(メレジュウスキー)、散文詩「影」(ポオ)
- 国木田治子・小説「猫の蚤」 ○荒木郁子・戯曲「陽神の戯れ」
- 物集和子・小説「七夕の夜」

教科書 p.216「月のように生きたくはない」に概要を記述している。平塚らいてうや『青鞥』については情報を得やすいので、生徒に調べさせても良いだろう。「元始、女性は実に太陽であった」この歴史的な宣言は、文芸雑誌の創刊号に寄せたものだ。現在と異なり、女性が学ぶことができる分野は文学に限られていたことに気づかせたい。選挙権も財産権もなく、結婚の自由もなかった女性たちは、苦しみや矛盾を文学によって表現し、家制度からの解放を求めた。

4 女性たちが団結する時が来た

平塚らいてうの思想は、社会的な広がりを見せた。市川房枝と奥むめおに協力を求め、1919年、女性の地位の向上をめざす新婦人協会を設立した。3人が理事となった。

会の目的は、女性の政治集会への参加や結社（政党）への加入を禁じていた治安警察法第5条を改正して、これらの権利を回復することだった。

写真は、1920年1月6日、新婦人協会の第1回の



③ 平塚らいてう（右）と市川房枝（左端）
「ともに学ぶ人間の歴史」
p.216より
前列中央が奥むめお

会合のようすだ。16人の女性が、平塚の自宅に集まり、治安警察法第5条の改正を議会に請願することについて話し合った。

写真の中には男性もいる。「男性の職業は何だろう」と聞いてみる。議会に請願するには、法律家や国会議員などの協力を得る必要があることは、生徒にも推測できるだろう。男性は弁護士の片山六之助であり、請願の書き方や法律などについて親身になって教えてくれた。

新婦人協会の活動に賛同し協力した男性は多くいた。森鷗外もその一人だ。市川房枝が自宅を訪ねると、鷗外は励ましの言葉をもって会の賛助員となってくれた。その場で朱墨をすり、宣言や規約に細かく朱筆を加えてくれたので、市川は驚き大いに勇気づけられたという。鷗外は若い頃に留学したドイツで、婦人解放団体の演説を聞いた日の感動を日記に書いている。

当時の請願は現在の請願とは重みが違っていった。制限選挙のもとでは、選挙権をもたない人は男女問わず、請願が要求を通す手段だったのである。

そこで、「新婦人協会の主張を広め、署名を多く集めるにはどんな方法が考えられるか。アイデアを出そう」というテーマで話し合わせたい。

「女性差別を知らせる演説会をする」「駅前で署名を集める」「新聞に書いてもらう」「主張を広めるために新聞や雑誌をつくる」「会員を増やす」「ビラを作って配る」などのアイデアは出やすいだろう。

教科書には、自由民権運動期の時期に、女性たちが政治集会に参加したり結社に加入したりした記述がある。楠瀬喜多が選挙権を求めて運動した結果、高知県の一部で女性参政権を実施したことについても記述している (p.182～183)。そのことを思い出す生徒がいれば、「権利があった時代の人から話を聞く。前はあったのに、今ないのはおかしいことを広める」という意見が出るだろう。

また、8章の扉 (p.192) に、アメリカ合衆国では第一次世界大戦後に女性が参政権を得ている記述があるので、「選挙権を得た国の女性をよんで、作戦をさずけてもらう」という意見が出るかもしれない。世界の流れに気がつけば、「女性

が参政権を得ている国があるのに、政治集会の参加さえ禁止されるのはおかしい。遅れていることを訴える」と、怒りをもった意見も出てくる。

こうした生徒から出たアイデア、意見を、新婦人協会は実行していたことを紹介したい。例えば、「新聞に書いてもらう」は、第1回の会合で集まった16人の中には女性記者が3人いて、この写真は、翌日に新聞に掲載されたものだったのである。新婦人協会は、『婦人同盟』という機関紙をつくり、講演会で主張を広めた。東京が活動の中心だったが、大阪、神戸、名古屋、広島、横浜に支部がつくられ、多くの県で会員・協力者を広げて署名を集めた。活動に加わった人は、名簿などから、女性512人、男性234人、計746人とされている。

参政権をもつ国の女性の協力も得た。渡邊シーリはフィンランドで生まれ育ったが、日本人の牧師と結婚して日本に住むようになった。新婦人協会発足式に招かれ、式辞の中で「フィンランドでは女性の参政権があり、立候補もできます。代議士や裁判官もいます」と述べ、「日本の女性も1日も早くフィンランドの婦人と同じ、もしくはそれ以上の地位に進んでほしい」と話した（『東京朝日新聞』1920年3月29日）。

「寄付金を集める」「議会で説明演説をしてくれる議員を探す」「政党に働きかける」などは生徒からは出にくいかもしれないが、これらも含めて、新婦人協会は精力的に活動し、1920年、第42帝国議会で請願書を提出した。同じ年の第43帝国議会の衆議院で、田淵豊吉が請願の説明演説を行った。1921年、各政党に働きかけた結果、2月に治安警察法改正案は衆議院で可決された。しかし3月、藤村義朗男爵が演説し、貴族院で否決されてしまう。

下は藤村義朗の演説である。

婦人が議会を傍聴されることは何ら差しつかえないと思いますが、政治運動をなさるときは、はなはだ面白くない。女子の本分は家庭にある、教育及び社会的な事業にあると思うのであります。

女子が社会の表面に出て政治上の運動をすることは、平の政子のごとき、則天武后のごとき、エリザベス女王のごとき、歴史においても、はなはだ悪い結果をもたらしているのであります。女子に政治的な運動を許すということは、

我が国の家族制度に反していると思う。近来、新しい女とかなんとか申して、妙な女性団体が政治上の活躍を試みようとしているのは、私ははなはだ苦々しいと思う。貴族院がこれを許すことは我が国体に反すると思います。私は断然これに反対します（貴族院議事速記録 第26号）1921年3月26日、部分要約）。

藤村の演説について、感想を生徒に聞いてみる。あるいは、一番印象的な部分を聞いても良いだろう。

次に、「改正案が通ると思い、新婦人協会ではお祝いの用意までしていた。しかし、貴族院で否決されてしまった。これからどうするか」と聞く。

「藤村議員に抗議する」「機関紙で批判する」「新聞に書いてもらう」「味方の衆議院議員を増やす」、こうした意見が出るかもしれない。

新婦人協会の機関誌では、怒りを込めて藤村を批判する特集号を組んだ。そして、直接、藤村を説得することにした。奥むめおは、ねんねこに赤ん坊をおんぶして、敵陣に乗り込むように藤村の自宅に行ったことを回想している。

説得する奥に、藤村は、かつてロンドンで戦闘的な女性運動を見たので反対したと語った。「あなたのようなお母さんがやっている運動ならば考えをあらためないといけないなあ」と言い、貴族院の意見をまとめることを約束したという。

こうして、1922年3月、貴族院で、治安警察法の改正案が通り、女性が政治集会に参加したり、発起人になったりする権利を回復した。しかし、結社加入の自由を得ることはできず、女性参政権獲得までの道のりは長く険しかった。

治安警察法が改正された翌年、関東大震災が起きた。

5 いわれなく殺された人びとを描いた絵

1923年の関東大震災は、死者・行方不明者10万5千人という未曾有の大災害だった。この時、災害死とは別に、いわれなく殺された多くの人びとがいた。

次の頁の絵は挿絵画家・河目悌二が描いた水彩画である。新井勝紘氏が発掘・研究したものだ。痛ましい絵なので、生徒の実態に応じて見せ方を工夫したい。ここではスクリーンに映し、「気づいたことや疑問に思ったこと」をあげさせる。

教科書の囲みには、「地震後、『朝鮮人が攻めてくる』などの流言が広められ、軍隊・警察や、住民がつくった自警団によっておびたしい数の朝鮮人が虐殺された」(p.217)とあるので、絵に、「白い夏服の警官」、「カーキ色の軍服の軍隊」、「半纏を着た朝鮮人労働者」、「ふんどし姿の自警団」がいることは推測できる。

右端には、後ろ手に縛られて警察官に連行される人、その奥には、軍隊に前と後ろから銃を突きつけられている人がある。自警団に斬りつけられて倒れかかっている人、その左には、もう息が絶えたのか横たわっている人がある。この人たちの恐怖と絶望はどれほどのものだったろうか。中央奥の後ろ向きの警察官は腕を広げて、見物人が来ることを制止している。見物人は虐殺をやめるよう声を上げているのだろうか。それとも、殺害に同調する声を上げているのだろうか。



⑥ 関東大震災 〈「朝鮮人虐殺の図」国立歴史民俗博物館蔵〉
『ともに学ぶ人間の歴史』p.217より

この絵が描かれた場所の記録はないが、河目悌二の職場は、現・中央区銀座にあり、自宅は現・文京区向丘にあった。絵の中に見えるのは墨田川だろう。「流言はだれが言い出したのか」「どうして信じたのか」「警察と軍隊が虐殺の現場にいるのはなぜか」「自警団とは何か」など、さまざまな問いが出るだろう。

これらの問いを、曹仁承（チョインスン）の証言に重ねていきたい。

6 チョインスンの証言

墨田区は関東大震災で最大の被害を受けた区だ。約4万6千人が死亡した。広い空き地だった陸軍被服廠跡には多くの人々が避難したが、そこに竜巻火災が発生し、ここだけで約3万8千人が焼死している。

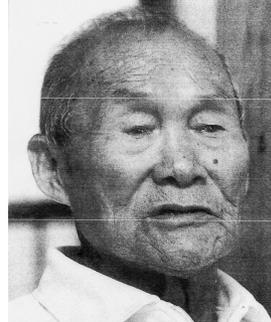


西崎雅夫『関東大震災朝鮮人虐殺の記録』現代書館 2016年 p.207より

チョインスンは、1902年、慶尚南道居昌郡で生まれた。日本で働くために1923年正月、釜山から船で大阪に渡り、あちこちを転々とした後、8月3日に、墨田区押上、大畑に来た。兄が家を借りていたからだ（地図の八広（旧大畑））。

●大地震の中、四ツ木橋へ

9月1日、家で友達3人と話していたら、どかんと音がして何だと思った。立ってられず、すぐ倒れて、はいずって、やっと外へ出て、空き地に集まって、5分間に3回も4回もくる地震のあいまに、みんな家に入って食べるものや着るものを持ってきて、空き地に集まっていると、鋳物工場の方から、真っ黒い煙があがって……当時は薪と炭でご飯を炊いていたから、あっちこっちから火が起きる。火が燃えだすとすごいですね。真っ赤に焼けた6尺のトタンが空に飛び散るんだもの。おっかないところじゃないですよ。家のあるところに避難していたんじゃ、みんな焼き殺されてしまうから、荒川の土手に行くと、人でいっぱいでした（千葉県における追悼調査実行委員会『いわれなく殺された人びと』青木書店、1983年、pp.21～23）。



チョインスンさん
在日韓人歴史資料館 第7回企画
展「関東大震災時の朝鮮人虐殺と
国家・民衆」資料と解説 p.61

●寺島警察署へ

四ツ木橋を渡って、1日の晩は同胞14人でかたまっておった。女の人も2人いた。そこへ消防団が4人来て、俺たちをじゅずつなぎに結わえて言うのよ。「俺たちは行くけど縄を切ったら殺す」って（地図の旧四ツ木橋付近の左岸の土手）。じっとしていたら、夜8時ごろ、向かいの荒川駅（現八広駅）の方の土手が騒がしい。まさかそれが、朝鮮人を殺しているとは思もしなかった。

翌日の朝5時ごろ、また消防団が4人来て、寺島警察署に行くために四ツ木橋を渡った。そこへ3人連れてこられて、その3人が普通の人に袋だたきにされて殺されているのを、私らは横目にして橋を渡ったのよ。そのとき、俺の足にもトビが打ちこまれたのよ。橋は死体でいっぱいだった。土手にも、薪の山があるようにあちこち死体が積んであった（関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会『風よ 鳳仙花の歌をはこべー関東大震災・朝鮮人虐殺から70年』教育史料出版会、1992年）。

●寺島警察署で

やっと寺島警察署にたどり着いて、正門の前にいくと、オマワリが日本刀をぶらさげて二人いて、俺たちを警察の中に入れたんですよ。（地図の旧寺島警察署）警察署の中に入ると、もういっぱい、350人やそこら入っていて、その中には負傷者がとても多く……（略）……3日間、血で警察の庭のじりは真っ赤よ。その上にみんな座ったんですよ。350人もね。旅館の番頭が着るような伴天を着た土方が多かったですよ。私は、そのじりの上で、9月1日から寝ていなかったの、眠くてしょうがないわけで、伴天を着て足をくんで寝てしまった。いたくて目がさめてみると、庭には一人もいないの。地震はくるし、外でやじ馬がわあわあ騒いでいて、外から殺しに来ると思って警察の外へみんな逃げちゃった。俺も逃げようかと思って警察の裏の塀にのぼったら、むこうの畑で逃げたのがみなつかまっているし、それを見たらつかまるかもしれないから下りられないし、警察の正門のでっかい樹の上にのぼって外をみたらすごい。牛を殺す屠殺場のように真っ赤な血にそまって、どうしようかと思って樹から下りて警察の中に入ったら、オマワリが日本刀の長いのもって刺し殺しているんですよ。（略）

9月2日から一日一個の握り飯で14日までね。9月15日に朝兵隊の曹長だかが台の上に登って、朝鮮人350人の中には日本語をバリバリしゃべる人がいて通訳して、「ここにいれば、握り飯一個だが、千葉の方（習志野収容所）にいけば、握り飯が三度三度でるし、さつまいももふかしてお八つにでるから。そこに行くまでに一人でもいうことを聞かなければ射殺される」と言った（前出『いわれなく殺された人びと』pp.25～27）。

チョインスは習志野収容所に40日間収容された。震災後は土方仕事をし、戦後、ホルモン焼屋を始めた。左足はずっと不自由だった。虐殺の体験が夢に現れ、夜うなされることが20年以上続いた。

7 いわれなく殺された人びとへの謝罪や補償

チョインスは言葉も分からない東京で大地震に遭遇し、命からがら避難した

被災者だったのである。朝鮮人被災者を、日本人の被災者がとらえ虐殺した。

保護の名目で連れていかれた警察署や習志野収容所も安全な所ではなく、ここで殺された人もいた。こうした事実が浮き上がってくれば、生徒たちの問いは「なぜこのようなことが起きたのか」という点に絞られていくだろう。また、「虐殺された人の家族はどうなったか」「殺した人たちはどうなったか」「政府はどうしたのか」など、虐殺後のことに関心が広がるだろう。

吉野作造は1923年10月21日『報知新聞』に、民衆が流言を信じた原因として三点を上げた。

第一に、(大地震という)突発的事件で興奮していた時であったこと、第二に、混乱の際、民衆が信頼していた警察や軍隊が流言を打ち消さず、むしろ進んで流布したこと、第三に、朝鮮総督府の統治に不満をもっている朝鮮人が、混乱に乗じて何かするのではないかという民衆の心理。

吉野は、軍や警察、総督府の政治責任を明らかにし、虐殺された朝鮮人の家族に十分な損害賠償や慰謝料を渡すことを提起した。また、犠牲者を慰霊し、国民が反省するために、弔意塔を建設することを提案した。

衆議院で、政府の責任を追及した議員もいた。1923年12月、田淵豊吉と永井柳太郎は、朝鮮人虐殺の国家責任を追及し、謝罪と遺族の救済を求めた。

永井柳太郎は次のように演説した。

最近の政府は自警団を検挙して起訴し、全責任が自警団にのみにあるような観があるのは怪訝に絶えません。我々は、朝鮮人を兄弟と信じ朝鮮人と提携して、共にアジア復興の使命を果たすという尊き自覚をもっているのです。我々日本民族がなぜ故なく朝鮮人を憎み、故なく殺したのでしょうか。我々はこれを信じることができないのである。

この不祥事を出したことの大きな原因は、政府の内部の少数の役人が、真相を十分にきわめず、自分が従来朝鮮においてとってきた、過った政策の反動が現れたのではないかと恐れ、恐怖にかられて誇大な報道を政府自らの手によって発表したことが根本の原因ではないかと思うのである。(略)

私は千葉地方裁判所での自警団の殺人事件に証人として出廷した、船橋海軍無線電信所の所長・大森良三氏の調書を読み上げたい。一節に、「9月1日、警保局長（警察行政の長）から、山口県・福岡県の両知事に宛てて、『朝鮮人が東京で暴動を起こしているから、当分の間、朝鮮から日本に来る者をさしとめよ』というものを、緊急発送いたしました」と明言しているのです。

埼玉県でも、9月2日、内務省から「東京における震火災に乘じ暴行をなしたる『不逞鮮人（[ママ]）』が川口方面より本県に来ているかもしれず、この際、警察の力は微力なので、各市町村は、在郷軍人、消防手、青年団と協力して警戒し、有事の場合には速やかに方策を講じる手配をするよう」という内容の命令を地方長官に伝え、それを管下に伝えて、その結果、自警団の組織をみたのであります。

政府自らが出した流言飛語について、政府は責任を感じないか。多数の朝鮮人が不幸な犠牲になったならば、これに哀悼の意を表し、遺族を慰安する最善の方法を講じることは、政府の道義的責任ではないかと思うのであります。

(「衆議院議事速記録 第5号」1923年12月16日、部分要約)

これに対して総理大臣・山本権兵衛の答えは以下のようなものだった。「永井君より再度のご質問について、政府は目下取り調べ進行中でございます。議会でお答えする時もございます。本日はまだ、その時ではないとご承知願います」

永井の質問に対して、その後、調査の報告などが行われることはなかった。

8 平等を求めた女性たちは、朝鮮人虐殺をどう思ったか

衆議院で政府の責任を追及した田淵豊吉と永井柳太郎は、新婦人協会の協力者だった。田淵豊吉は、治安警察法改正の請願で説明者となり、衆議院で40分の演説を行った。準備のため、平塚らいてうのほとんどの著書に目を通したという。

永井柳太郎も推薦議員を集めたり、講演会の講師を務めたりし、女性運動を激励し続けた。寄付金などを出し、会の財政にも協力を惜しまなかった。

「女性運動を進めた女性たちは、朝鮮人虐殺をどう思っていただろうか」

生徒に聞いてみる。

「女性運動は平等を求めたのだから、朝鮮人虐殺を憤ったにちがいない」と思う生徒はいるだろう。新婦人協会を立ち上げた3人の自伝や他の女性の回想などには、朝鮮人虐殺のことがどのように書いてあるだろうか、紹介する。

○平塚らいてう

平塚の借家は千駄ヶ谷にあった。町内では嚴重に井戸にフタをした上、自警団をつくって見張りに立った。らいてうは朝鮮人が数珠つなぎになって、どこかに連れ去られるのを見ている。夫が他の町内の自警団に呼び止められて、きつく調べられた。平塚は、大震災のあとに「新帝都のために」を執筆し、市民全体の社会連帯を説いたが、朝鮮人の虐殺については言及していない。(『元始、女性は太陽であった—平塚らいてう自伝3』国民文庫 大月書店、1992年、pp.242～247)

○奥むめお

神田に職業婦人社を立ち上げ、雑誌『職業婦人』を刊行していたが、震災で社は焼失し、一夜にして夢も仕事も灰になってしまった。朝鮮人虐殺については書いていない。(『野火あかあかと—奥むめお自伝』ドメス出版、1988年、p.79)

○市川房枝

関東大震災時にはアメリカにいた。5カ月後に帰国した時の、復興が進まない横浜のようすを書いている(『市川房枝自伝』新宿書房、1974年、pp.123～124)。

1973年になって、墨田区横網町公園(旧陸軍被服廠跡)に、「朝鮮人犠牲者追悼碑」が建てられた。東京で初めての虐殺された朝鮮人を悼む碑である。多くの文化人、市民、政治家、宗教家らとともに、市川も建立に協力した。

○神近市子(渋谷区で被災。『青鞥』社員だった。戦後は衆議院議員)

「(2日午後、流言が伝わると)私どもは半信半疑で顔を見合わせた。否定も肯定もできなかった。ありえないことにも思えるし、植民地化された国の人たちが、日本での境遇に不満があるのは当然のようにも思われた。夕方になると、町をあげての避難騒ぎだった。昨日は余震を考えての避難だったが、今日は万一のことがあれば、家が焼き払われるか、屋内が荒らされると考えなくてはならなかった。(略。荒地へ避難して)提案した人の発議で、男子は交代でその一区画を見回るといふことになり、夫と二人の青年も交代でその任務についた」(『中央公論』

1964年9月号)。

○佐多稲子(プロレタリア文学者)

「弟は、どこから持ってきたのか、私に消防の持つとび口を一本握らせた。弟はこれを私の護身用として、それも朝鮮人に対する護身用として握らせたのであった。(略)とび口はしかるべき官筋から出たにちがいがなかった。(略)その一夜を心細く、とび口を抱いて地べたに座っていた。この空き地の周囲でいわゆる朝鮮人騒ぎが起こっているからであった。アラララ、聞こえる高い叫び声は朝鮮語らしく聞こえる。竹刀でも激しく打ち合うような音も聞こえる。朝鮮人がこの大動乱に乗じて暴動を起こしたという筋書きを疑う力もないから、空き地の周囲の叫び声や打ち合うものの音を、朝鮮人との戦いなのだ、と私は思っていた」(『中央公論』1964年9月号)。

こうした自伝や回想からは、たくさんの疑問がわいてくる。

「平塚らいてうは『帝都のために』に、なぜ虐殺のことを書かなかったのか」

「奥むめおは、なぜ朝鮮人虐殺のことを書いていないのだろう」

「神近市子の夫は自警団に入って、どんなことをしたのだろう」

「佐多稲子は、『戦い』でなく虐殺とわかった時にどうしたか」

「この人たちは、朝鮮が植民地になっていることをどう考えていたのだろう」

女性たちの朝鮮人虐殺の認識がっかりする生徒もいるかもしれない。しかし、ここから見えてくる時代の様相がある。それを生徒と深めていきたい。

東京だけで1600もの自警団が網の目のように組織された。自警団は街角に立って通る人が朝鮮人かどうか取り調べ、地域の見回りをした。亀戸警察署で殺された社会主義者たちも自警団に入っている。拒否することなどできなかった。

9月の中ごろから、虐殺に加わった民衆が検挙され裁判が始まる。全員を逮捕するのではなく「顕著なるもの」に限定した。一方、警官に反抗したものには厳しい態度で臨み、裁判でも半数近くが実刑になったが、朝鮮人虐殺では8割以上が執行猶予だった。このようになったのは、国が虐殺の責任を自警団だけに負わせ

ていることを批判する声や、温情的な措置を求める動きがあったためである。

夫や兄弟が自警団に入り、地域ぐるみの加害の構図があった。自警団の検挙・裁判が始まり減刑運動がおきている。そのような中で、目を背けずに虐殺の事実に向き合い、犠牲者に心を寄せることができた日本人は少数だった。

9 いわれなく殺された人びとに心を寄せた人たち

歌人の今井邦子は、震災後に次のように書いている。

「朝鮮人の車夫、ことに危ない道すがら真実に客の私を大切にしてくれたその車夫のことを私は後の騒動の時思い出して祈っていたのである」(『アララギ』1923年12月号)。

直接、自警団から朝鮮人を守った人たちもいた。千葉県東葛飾郡法典村(現船橋市)丸山の人たちは、二人の朝鮮人労働者を殺そうとして他の地域の人たちが押しかけてきた時、農具を武器にして押し返した。翌日、二人を船橋警察署に保護してもらうために連れて行った。二人の朝鮮人は無事に帰って来て、お礼にアリランを踊ってくれたという。この人たちは鉄道工事に従事していて、丸山の人たちと懇意になっていた。武藤よしは「朝鮮人の福田さんは、よく家にきて話しかかっていた。かばいきれなくなって警察へおくれたが、おくれたときは泣きわかれた」と語っている。(前掲『いわれなく殺された人びと』pp.56～62)

他にも、本庄の製糸工場主が働いていた朝鮮人を倉庫に隠したり、新宿の新聞店主が配達をしていた朝鮮人留学生を2階に隠したりした証言がある。朝鮮人を守ったり、心を寄せたりした日本人は、日常の交流がある人たちだった。

独立をめざす朝鮮人青年と頻りに交流し、共感した文化人もいた。秋田雨雀は、虐殺を憤り、論説を雑誌や新聞に発表した。日本人の助け合いの精神が日本民族だけに限られていて他民族にはあらゆる残忍な行為を生んでいる原因を、国家は共同体だという幻想に民衆がとらわれていることにありとし、そうした考え方からの解放をよびかけた。(「民族解放の道徳」『読売新聞』1923年11月26日)

10 おわりに

一般に、大正デモクラシーの時代は、民主主義が進展した輝かしい時期と位置

づけられている。女性運動も高まりを見せた。しかし、日中戦争が始まると、女性運動の指導者たちは、大政翼賛体制の下でさまざまな委員会の理事などになり、戦争協力を押し進めた。戦争協力によって女性の力を示し、戦後に女性参政権を得ようとしたのである。侵略戦争の惨禍に苦しむ他国の女性たちに思いを寄せられなかったことは、今日も考えるべき課題となっている。

そうした戦前女性運動の行き着いた先をふまえるならば、大正デモクラシー期を輝かしい時期とだけとらえるわけにはいかない。平等を求める声が高まった時期に朝鮮人虐殺がおきたのはなぜなのか、このできごとを人びとはどう考えたのか、こうした問いを深めながら、その後の授業で、人びとが戦争を防ぐことができなかった理由に迫れるのではないかと思う。

*この稿は、2019年3月に行われた「学ぶ会」歴史連続講座第5回「女性は太陽だった」をもとにした。

【参考文献】

- 折井美耶子・女性の歴史研究会『新婦人協会の人びと』ドメス出版 2009年
新井勝紘「関東大震災時の朝鮮人虐殺をどう記録し継承していくか」『歴史評論』2016年3月号
山田昭次『関東大震災時の朝鮮人虐殺とその後—虐殺の国家責任と民衆責任』創史社 2011年
西崎雅夫『関東大震災朝鮮人虐殺の記録—東京地区別1100の証言』現代書館 2016年
宋連玉『朝鮮女性と植民地主義 脱帝国のフェニキズムを求めて』有志社 2009年

なお、文中にも出典として参考になる文献を示している。

(元公立中学校教員)